

平成 24 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 24 年 3 月 16 日(金曜日)
午前 10 時 30 分開議

島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎議事日程

- 第 1 議案第 1 号 平成24年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成24年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成24年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4 号 平成24年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 5 号 平成24年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 6 号 平成24年度夕張市診療所事
業会計予算
議案第 7 号 平成24年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 8 号 平成24年度夕張市水道事業
会計予算
議案第 16 号 夕張市営住宅条例の一部改
正について及び市政執行方針、教育行政執
行方針に対する大綱質問並びに委員会付託
- 第 2 報告第 2 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 3 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 4 号 例月現金出納検査の結果に
ついて

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 ただいまから平成 24 年第 1
回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

島田議員

藤倉議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります
が、お手元に配付のプリントうち、佐藤選挙管理委員長
は所要のため急きょ欠席する旨の連絡がありました
ので、ご報告いたします。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏 家 孝 治 君
選挙管理委員会委員長

佐 藤 憲 道 君
農業委員会会長 山 田 昇 君

監査委員 松 倉 紀 昭 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 清水敬二君
理事 高 畠 信 次 君
まちづくり企画室長
熊 谷 禎 子 君
まちづくり企画室主幹
佐 藤 学 君
まちづくり企画室主幹
上 田 晃 弘 君
総務課長 及 川 憲 仁 君
総務課主幹 平 塚 浩 一 君
総務課主幹 金 光 恭 児 君
総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君
財務課長 石 原 秀 二 君
財務課税務担当課長
三 浦 護 君
財務課主幹 押野見 正 浩 君
財務課主幹 大 島 琢 美 君
財務課主幹 中 沢 吉 弘 君
産業課長 木 村 卓 也 君
産業課主幹 朝 日 敏 光 君
産業課主幹 成 田 裕 幸 君
建設課長 細 川 孝 司 君
建設課建築住宅担当課長
中 港 康 裕 君
建設課主幹 熊 谷 修 君
建設課主幹 近 野 正 樹 君
建設課主幹 細 木 良 一 君
建設課主幹 大 森 世志英 君
上下水道課長 天 野 隆 明 君
上下水道課技術担当課長
小 林 正 典 君
上下水道課主幹 竹 澤 祐 幸 君
市民課長 芝 木 誠 二 君
市民課主幹 千 葉 葉津乃 君
市民課主幹 小 松 政 博 君
市民課主幹兼南支所長
清 野 敦 子 君
保健福祉課長兼福祉事務所長

池 下 充 君
保健福祉課生活福祉担当課長
松 本 賢 司 君
保健福祉課主幹 武 藤 俊 昭 君
保健福祉課主幹 濱 中 昌 一 君
会計管理者兼出納室長
寺 江 和 俊 君
消防長兼消防次長
鷲 見 英 夫 君
消防本部管理課長
田 中 義 信 君
◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名
教育長 小 林 信 男 君
教育課長 秋 葉 政 博 君
教育課社会教育担当課長
古 村 賢 一 君
教育課主幹 鈴 木 茂 徳 君
教育課主幹 西 岡 博 幸 君
◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名
事務局長 及 川 憲 仁 君
◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名
事務局長 朝 日 敏 光 君
◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名
事務局長 及 川 憲 仁 君
◎本議会の書記の職・氏名
事務局長 竹 下 明 洋 君
主査 熊 谷 正 志 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配
付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたし
ます。

●議長 高橋一太君 日程第 1、議案第 1 号ない
し議案第 8 号、議案第 16 号、以上 9 議案一括議題と

いたします。

これより、昨日に引き続き大綱質問を行います。

本日の質問者は、厚谷議員、高間議員、大山議員、小林議員であります。

それでは、厚谷議員の質問を許します。

はい、厚谷議員。

●厚谷 司君（登壇） それでは、通告に従いまして平成 24 年度市政執行方針に対する大綱質問を行います。

昨日、それから本日の各議員の質問と重複もあろうかというふうに思いますが、なるべくポイントを絞りまして質問をさせていただきたいと考えております。ぜひともご答弁のほう、よろしく願いいたします。

鈴木市長が夕張市長となって 1 年を過ぎようとしております。

財政再生団体 2 年目のかじ取りを行われてきたわけでございますけれども、平成 23 年度の行財政運営についてもご苦勞の連続であったのではないかと推察するところでございます。

また、引き続き今年度は再生振替特例債の元金償還への準備として基金積み立てが行われる予定であることなど、行財政運営はさらに厳しさを増していくものだと痛感するところでございます。

その中でも、昨年 11 月、国、北海道、夕張市の三者協議の実施についてそれぞれ国や北海道からもその開催についての承諾をいただきました。私は、このことが平成 24 年度最大の課題だと受け止めております。

財政再建計画スタートから 5 年、この節目を今、終えようとしている中、改めてこの三者協議の持つ意味合いというのは大きいものだと思っております。

市長のお考えについてはこの後お尋ねをさせていただきますが、私は自身の後援会だよりの中で夕張の自治を考える 1 年にしたいと記させていただきました。

この 5 年間の総括に立ち、三者協議に臨むべきであるとの考えに基づくものでございます。

今後のまちづくりの方向性については、夕張市は現在、多くの課題を抱えており、それぞれが現在策定の段階でありますことから、その将来像を完全に見据えた議論というのはなかなか困難なものと思われます。

しかし、財政再建計画 3 年、財政再生計画 2 年を踏まえ、夕張市の課題を探らなければならないのではないかと。標準的な行政サービス、その指標との乖離が大きくないかなどの検証結果もいずれは三者協議に付される必要があるのではないかと考えております。

わかりやすく表現をさせていただけば、人的あるいは財政上の制約から課題解決の切り札、これを残念ながら持ちえていないのが現状の夕張ではないかと感じているところでございます。

このような観点から、2 点についてご質問をさせていただきます。

本年初めて開催をされる三者協議、現段階で新年度 4 月、5 月、6 月、この 3 カ月間でございますが、どのような準備のもとで 7 月に予定されているとお伺いする協議に臨もうとしているのかお尋ねをいたします。

もう 1 点でございますが、平成 24 年度予算編成について市政執行方針の中でも触れられてございます財政再生計画に登載されていない事業だが、今年度実施するものについてということで記載をいただいております。

市長からもこの間、真に必要と思われる事業は採択するという考え方をお示しいただく中で、今回この平成 24 年度におけるそれら事業の採択率はどの程度であったのか、このことについてお示しをいただきたいと思います。

以上、2 点について質問をいたします。ご答弁方、よろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 厚谷議員のご質問にお答えいたします。

まず三者協議への対応についてでございますが、

夕張市が抱えている課題は人口減少、少子高齢化、財政難など、多くの自治体にとって共通の課題でもあり、このような問題を三者協議の場において提起することは財政状況等が厳しい状況にある過疎市町村にとって地域再生の先駆的な事例や手がかりになり得るものと考えております。

三者協議を実施するに当たって、協議課題を決定することが最も重要なことであるということに鑑み、私としては平成 24 年度予算編成に当たり取りまとめた財政再生計画推進に当たっての懸案事項の結果や、市長と話そう会などで市民の皆様から寄せられた意見などを参考にするとともに、将来のまちづくりや市民生活の安心安全を守る観点にも配慮し、協議事項を整理してまいりたいと考えております。

次に、予算編成において財政再生計画に登載されていない事業の採択率についてであります。予算編成作業の中で現在再生計画に計上されていない事業経費を第 2 次予算要求として取りまとめたところでございます。

結果、全 47 事業のうち平成 24 年度予算に反映できた事業は 42 件でございます。採択率は約 4 割となっているところでございます。

以上です。

●議長 高橋一太君 答弁もれありますか。

はい。

●市長 鈴木直道君 大変失礼いたしました。

採択率ですが、9 割でございます。申しわけございません。訂正をさせていただきます。

●議長 高橋一太君 厚谷議員、再質問ございますか。

はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、ご答弁ありがとうございます。

それでは再質問をさせていただきますが、私の方からちょっと順番を変えて、まず平成 24 年度の予算編成にかかわる部分について再質問をさせていただきますと思います。

それで現在、市長の方から採択率については 47

事業中 42 事業と、約 9 割が平成 24 年度の予算編成に盛り込まれた、反映されたということで答弁をいただきました。

それで 1 点ご質問でございますが、この 47 引く 42 ですから残りの 5 件、今回、平成 24 年度の実施としては見送った事業、これについて今後來年、平成 25 年度以降の対応であるとかそういったものが必要なものかどうか、そのあたりについてお聞かせいただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

予算計上上、今回盛り込めなかった項目についてはいずれも懸案事項としては整理をなされているものでございます。

予算の増減または実施時期、様々なことを考慮しながら、今回は優先順位を整理させていただく中で計上を見送らせていただいた課題でございます。

課題としては十分把握をしながらも、今、現時点で行うべきかなどをさらに今後整理をしながら、課題解消に向け取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、わかりました。

それではただいまの質問と関連になりますが、私の方から 1 点目として質問させていただいた三者協議へ臨む態度ということで、何点か再質問をさせていただきますと考えております。

それで今、市長の方からご答弁をいただきましたけれども、まず 1 点目はこの 3 月 8 日、私の先ほどの質問の中でも 7 月というふうにお話をいたしました。3 月 8 日の北海道議会の本会議で高橋知事が民主党道民連合の稲村道議の質問に対しましてですね、三者協議の開催は市の意向も踏まえて 7 月頃を予定、このような答弁をされているようでございます。

これは以前、昨年 の 定例市議会においても市長か

ら答弁がされていたいわゆる平成 24 年中の早い時期というところと一致をしているということでとらえてよろしいのかどうか。それから、7 月頃を予定というのはすでに市の方ともある程度協議がされているのかどうか、その 2 点についてご答弁をよろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えいたします。

まず道議会の中で答弁が行われた 7 月実施について、できるだけ早い時期にという答弁との整合性についてだと思いますけれども、答弁の中でもまたはマスコミ等の会見の中でもお話をしておりますけれども、まずめどとしておったのがですね、1 年の中の前半、真ん中あたりにやりたいということでお話をしていた中で、この 6 月くらいをめどにしておったところなんです、様々な事情を勘案しまして 7 月くらい、準備期間を経て実施したほうがよいのじゃないかというのはですね道の意向というわけではなく、市が道と協議する中で一定程度こういう日程を示させていただいたということでございます。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、そういうことであれば了解をいたしました。

それでこの三者協議、先ほども私の方から質問の中でお話をさせていただきましたが、やはり平成 24 年度、夕張市にとって一番大きな課題だというふうに受け止めております。

これまで過去の経過を振り返りますと、財政再建計画から財政再生計画へ移行するときにある程度事業全般的に見直しをかけてきたという経過もありますが、ぜひですねこの三者協議の内容を結果はともかくとして充実をさせていくという必要というのはまず大きくあるというふうに考えております。

そこで 2 点ほどまたお尋ねをさせていただきたいと思いますが、この三者協議、今、初回の開催時期については北海道の方ともある程度協議をされて 7

月頃ということで今、作業が進んでいるようでございますけれども、その中では最終的に国、北海道、それから夕張市と、三者の協議ということにはなっておりますが、これまで 5 年間の計画期間の中で北海道と夕張市の関係、いわゆるいろいろと人的、財政的なご支援をいただいている、あるいは基礎自治体として夕張市の行財政運営を一番近いところで見いただけているという立場からするとですね、やはり国と協議の前段においても一定程度北海道との正式ではないにしても協議あるいは協議をもっていく方向付けといいましょうか、そういったものも必要になってこようかというふうに考えるところでありますが、そういう意味ではこのような打ち合わせを 11 月に総務大臣ですとか高橋知事の同意を受けて以降、何度か行われているのかどうか。それから、7 月に向けて行われる予定が現在あるかどうか、この 2 点についてお尋ねしたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

道と市の協議でございますが、11 月に同意をいただいて以降、高橋はるみ知事にもご報告をさせていただくという形で、知事と私の中では現状について説明を行って以降ですね、実務者レベルでの三者協議ということもございますので、実際担当します道の担当セクションと、厚谷議員もご承知のとおり道から派遣職員という形で 13 名の皆さんに派遣をいただいている状況がございます。理事としては清水理事がこちらのほうに来ていただいておりますので、理事を通して道と連絡調整というのは 11 月以降も行ってきております。これは定期的にやっているというわけではなくてですね、こちらの考えをお伝えをしたりだとかそういったことは行ってきております。

今後についてもですね、具体的な課題の整理等を進めていかなければなりませんので、その部分では派遣職員をいただいているというパイプもございしますので、そういった中で円滑に物事が進んでいくよ

うに、調整というのは回数を決めることなく適切にやっていきたいと思っております。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、どうもありがとうございます。

先ほども申し上げましたけれども、やはりこの夕張市の財政赤字の解消を始めてから 5 年という期間ですね、やはり北海道には様々ご支援をいただいているという立場、それから近くで見ていただいて夕張の実情を知っていただいているという立場ですね、お力添えをいただく面が三者協議の中でも必要だというふうに思いますので、ぜひ引き続きのご対応をお願いしたいというふうに思います。

それでは、次にもう一度再質問させていただきませんが、市長は昨日の答弁の中で三者協議に持ち込むいわゆる市の具体の考え方、これは今は示す時期ではないというふうにご答弁をいただいております。

国と北海道と議論の中でそのことについては形成していきたいという趣旨であったかというふうに思いますが、これは三者協議が実施をされなければ市の基本的な考え方はその時期まではお示しがされないということなのか、その前にお示しをいただく時期というのがあるのか、そのあたりについてはいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

期間短縮についての具体的な考え方ということなんだと思いますが、三者協議はもちろん今年初めて行われますので、その中で具体を協議する事項としては期間短縮というものを含めるか含めないかということも協議の中で当然判断をしていくことだと思いますし、市としての考え方を一定程度合意形成を図っていく中で、三者協議の前にそういったものを市として明らかにするほうが適切だというふうに判断すればですね、その時期に前になるかと思いますが、夕張にとって最も方向性としてこの時期に出す

ことが好ましいということを私の方で判断をさせていただく中で示させていただくというふうに考えておりますので、必ずしも三者協議の前とか三者協議の場とかですね、第 1 回目でその具体についてを議論を展開するという部分を、夕張市以外の二者がある状況の中でどう話を進めていくかということは、これは戦術的にも戦略的にもいろいろ考えなきゃいけない部分がございますので、そういう意味で昨日、今、言及する段階にはございませんというお話をしているとおりに、そういった状況で話を進めていきたいと考えています。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、わかりました。

それでは引き続きなんですが、ただいま市長の方からもご答弁ありましたように、戦術、戦略的なものもあるということでは理解をするところでございます。

しかしながら一方ですね、やはり当然議会もそうですけれども、市民の皆様のお力もお借りをしてある意味三者協議というのは総力戦で臨まなければならない側面もあるのではないかというふうに考えるところでございます。

何を申し上げたいかということ、やはり昨年 1 年間の定例議会、様々な案件を各議員の方からご質問をさせていただいて、市の方も十分今の体制あるいは財源の中でご苦労されて答弁をされているのは十分承知をしておりますけれども、やはり先ほど私が質問の中で申し上げさせていただいたとおり、やはり今、夕張が今後地域としてしっかり残っていくためにやはり何か切り札が必要なのではないかと。ほかの市町村では取り組んでいないけれども、やはり夕張はこのことをやることによって健全な地域を何とか守っていききたい、そういったものも三者協議の中ではおそらく検討していかなければならないのではないかというふうに思っています。

そのようなことも含めて、例えば行政内部での今後検討ということも当然始まるというふうに思いますが、私の方から見ていて気になるのはですね、やは

り行政サイドの皆さんが財源が限られている、あるいは国からの補助がない、これは実施するとすれば一般財源でやらなければならない、そういう中で事業の取捨選択がある。そういう中でですね、やはり本当はやりたいんだけどなかなかやりたいという決断に至らない、そういった事業もおそらくあるのではないかというふうに思います。

ぜひ三者協議へ向けての議論を構築していく中で、そのようないわゆる財源の当てもないものもあるかもしれません。しかしながら、各課がそれぞれ必要だと判断する政策についても積極的に庁舎の中で議論をする場所が必要ではないかというふうに思いますが、その点について市長はどのようにお考えになりますか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えいたします。

財政再建計画、再生計画期間中において、今お話をいただいたようになかなか財源がない中である種思考停止というかですね、なかなかこういったことがやりたくてもできないということを繰り返してきた中で、各課においてもこういう課題はある、または前向きな事業展開もしたいけれども、そういったことが発想するということに力を注げない状況というのが長く続いてきたがゆえに、そういう知らず知らずのうちに萎縮してしまっている部分というのは、これは私はあるのではないかなというふうに思っております。

今回の予算編成に当たってもそうですが、やはりベースになるのは夕張にとってこのまちを維持していくためにはどういったものが必要なのか、またどういった施策を展開していくことがこのまちにとってプラスになるのかという原点を改めて振り返って各課には予算編成終了時にもお話をしましたが、どういったことが夕張にとってプラスになるかという視点でもう一度考えていただきたいということはお話をしております。

そういった中で、具体的に地域再生に資する夕張

ならではの取り組みということが市として提案がされ、またそれが同じような課題を抱える自治体にとって先駆的な取り組みとなり、夕張が再生団体であるがゆえに逆に言えば道も国も三者で協議する体制が取れているわけですから、そういった前向きな議論を展開させていただければというふうに思っておりますので、そういった考えで今後、課題の部分も各課から集約をしてまいりたいと思っております。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、ありがとうございました。

実はソーシャルネットワーキングサービスを利用している者の一人であるんですが、実は先日元の総務大臣の原口一博さんからというか、私が先にメッセージを送って、それに対してお返しをいただいたということなんですが、実は元原口総務大臣についても夕張を訪問されて現地を確認されているという状況の中ですね、実はこんなメッセージが返ってきました。

夕張では貴重な体験をさせていただき、市民の皆さんからいろいろなお話を聞いたと。そういう意味では、私もあのとき夕張でお約束をしたことのすべてをまだ成し遂げられていませんということでしたから、ぜひ今後も三者協議と同様にそれぞれこれまで総務大臣としてお世話になった方々とのいろいろな懇談、協議の場というのにも必要になってくるのではないかというふうに思います。

これは要望でございますし、言わずもがな行政の皆さんは十分承知をしていらっしゃると思いますので、この点については要望ということにさせていただきたいと思います。

それから最後にもう 1 点要望させていただいて、私の質問を終わらせていただきたいというふうに思いますが、先に東北東日本大震災の関係で被災地への復興交付金の初回配分、申請の 57 パーセントということでの報道がされておまして、各県知事さん方もこれでは復興庁の仕事ではなくて、もう査定庁だということで、非常にもう残念がっているという

状況があったというふうに思います。

実は振り返ってみますと、やはり夕張市が財政赤字の解消を始めた当時、このときとも非常に状況として似ている部分があるのかなというふうに考えているところでもあります。

やはり法的な制約がありますから、計画期間もいつまでも未来永劫まで延ばすというわけにもいかず、当時そのような計画期間になる。つまり、ソフトランディングをしたいところではあったけども、ある程度こうハードにも着地をしていかなければならないという状況を踏まえて財政再生計画に移行して、で5年がたったという状況だというふうに思っています。

それで現在、いろいろな場所で議論をされるときに、夕張市の課題、それから被災をされている東北あるいは今も日本全国の課題とも言えるでしょうけれども、やはりその被災地が今一番大変だから、あるいは夕張市のことはもう忘れられている、いろいろなお話を聞くわけではありますが、やはり災害から復興するということと、それから地方公共団体が国の一定の維持をしていくための措置を受けて成り立っているという状況の中で、やはりこの今の夕張の地方自治のあり方、このままでよいのだろうかということはやはり引き続き夕張でなければ全国に発信をしていかなきゃいけないことだろうというふうに考えております。ぜひともそのような観点からの対応も三者協議の中ではお願いしたいという要望でございます。

それから本当の最後ですが、今回の東日本大震災の関係でいけば、もれ伝わってくるところによりますと南相馬市の市職員の方、すでにもう150人くらいこの年度末で退職をされるのではないかというお話を伺っております。

職員規模も私ちょっと調べてございませんでしたけれども、またその原子力といいますか放射線からの避難ということとの違いはあれ、夕張市も経験したようなやはり大規模に行政組織の人員の体制に変化をもたらすということは、それ以降の行政運営に

非常に様々な課題を生み出す、それは夕張の例を見ても明らかであったように思います。

あわせて震災直後、各自治体においては本当に住民の皆さんと手を取りながら地域に残って、例えばほかの公的な方々、原子力発電所が爆発するという事で退避をされた方もたくさんいる。その中で、残って頑張っていたのは自治体の職員だけだったという話も伺っています。

夕張は幸い大災害は少ないとはいえ、こういったところに対応していく必要も当然あるかというふうに思いますので、ぜひ地方財政計画の中でも人件費についてはそれ相応の措置ができるように、計画上は認められているという側面もあるわけですから、ぜひこの自治体の機能をしっかりと果たせるように力強い自治体づくりのための体制整備についてもぜひ私は要望をさせていただきたいと思います。

以上です。

● 議長 高橋一太君 ただいまの件は、2件とも要望でよろしかったですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、要望としてお願いしたいと思います。

そのほかございますか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

以上で厚谷議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

はい、高間議員。

●高間澄子君（登壇） それでは、通告に従い大綱質問をいたします。

市長所信表明と今年度の市政執行方針についてでございます。

まずはじめに、昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災により被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、この冬は厳しい寒さと記録的な大雪とで苦勞の多い年の始まりでもありましたが、このごろは日差しも和らぎ、少しは暮らしやすくなってまいりました。

さて、市長におかれましては市長に就任され、早いもので 1 年になろうとしております。

市長が掲げた選挙公約の中の五つの戦略の中に、就学前乳幼児の医療費を無料化にしますとの公約があります。早くて年度内か、来年度予算の中と言っておられました。

まちを維持するためには、子育て世代への支援の必要性は大変に大きなものと思います。

数ある公約の中でも乳幼児医療費の無料化は、子育て世代にとりましては大きな安心につながることで、多くの方が期待を持ち、心待ちにされていることであります。

しかし、このたびの市政執行方針の中にこのことは見ることはできませんですし、24 年度の予算の中にも反映されていないのはなぜでしょうか。

次に、夕張にはお年寄りが多いことから、福祉の面からもお聞きいたします。

先日、議会初日の行政報告において質問があったところですが、北海道後期高齢者医療広域連合議会に出席されていなかったことでありますが、この議会の議員メンバーを見ますと土別市長、岩見沢市長、根室市長、函館市長、小樽市長、旭川市長と人口も多く、自治体として大きなまちであります。

夕張がこの 7 人の議員メンバーになっているということは、日本一の高齢化率の高いまちであるがゆえに多くの課題の発信ができる絶好の機会でもあります。

このような議会において、また議員として選ばれながら出席されなかったのはなぜでありましょうか。

また、市長は市政執行方針の中で後期高齢者医療事業会計につきましては運営実施主体が北海道後期高齢者医療広域連合であることを踏まえ、引き続き制度の円滑実施を基本としつつ、制度変更などに対応できるよう、広域連合ともさらに連携を図ってまいります、このようにございます。

市長は、この中で何を訴えようとしておられるのか、またどのような提案をしようとおられるのかお聞かせ下さい。

次にでございますけれども、今夕張市は職員の 2 割が北海道、また他市からの応援があつて今の現状が保たれております。

これがいつまで可能なのかも含め、残る職員の限られた人員の中でスキルアップ、技能技術向上、成長を図っていかなければならない、このような課題も夕張にはあるわけでございます。

また、市長は思いが通じる方に管理職に就いていただきたいとの思いで、7 月には機構改革を行い、市長と話そう会、ふれあいトークなどで絶えず市民の声を聞き、また地域担当職員制度を設け、声なき声を広く拾っていく、地域ごとに市民の実情を把握していく、市民の声を吸い上げて市民の思いなど市民の声を武器として、そして道、国への交渉力としていかれるのでしょうか。

市民の声が大事であり、市民の声を聞いてから物事を決することに大切にすることはよくわかりますが、たくさんの情報を持ち合わせているのは市長自身ではないでしょうか。まず発信することが先ではないかと思うわけでございます。このことについてはいかがでしょうか。

市長の提案をまず発信し、市民の皆様から賛否の意見をいただくことのほうがよりよい方向に向かうのではないかと思うわけであります。

さらには、人事評価システムの導入でございます。職員の意識改革を図る、頑張る職員が評価されるしくみを作るとされていますが、財政破綻前に比べ職員は半数以下に減り、一人がこなす業務量も増え、まちづくり企画室などが新設され、職員が大幅に入れ替えたことにより、地道な業務が担当者が減ってこなし切れなくなっているのではないだろうかとも思うわけであります。

以上、このような点につきまして市長のご答弁をよろしくお願いしたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 高間議員のご質問にお答えをいたします。

まず、福祉政策における乳幼児の医療費無料化に

についてのご質問でございます。

現在、本市は就学前児童に対する医療費助成の施策として、北海道が定める北海道医療給付事業の基準に基づいた医療給付を行っているところでございます。

本事業は、医療費総額に対する患者の自己負担、市民税課税世帯の 3 歳以上の児童には上限を定めた上で 1 割、それ以外の就学前児童には初診時のみ 600 円弱の定額と定め、患者自己負担分以外の医療費のうち健康保険等の給付対象外の部分を市が給付を行っているものであります。

本事業の実施に当たって、道内市町村には北海道より対象経費の 50%分の補助交付がされておりますが、本市においては財政再建団体となった平成 19 年度より夕張支援として対象経費の 100%補助をいただいているところでございます。

しかしながら現在、岩見沢市、栗山町、由仁町などの近隣自治体ではいずれも先に述べた北海道が定める基準を超えて、就学前児童の患者一部負担分までも自治体で負担する、つまり医療費無料化の施策をとっていることから、私としても近隣自治体の施策に近づけることにより、夕張市内の子育て世代の負担を少しでも軽減をし、人口流出抑制にもつながていきたいと考え、昨年の夕張市長選挙に立候補するに当たり小学校入学前の児童に係る医療費を無料化にするということを公約のひとつとして掲げさせていただいたところであります。

公約の実現に向け、昨年より北海道とも協議を重ねながら、当該事業に係る財源の維持確保及び財政再生計画変更のための根拠づくり等の課題に取り組んでいるところであり、めどが立った段階で市議会にも新制度についてお諮りをし、予算を計上したいというふうに考えているところであります。

次に、北海道後期高齢者医療広域連合に係るご質問であります。

ご承知のとおり、後期高齢者医療制度においては運営主体である北海道後期高齢者広域連合が保険料の決定や医療の給付等を行い、道内市町村は保険料

の徴収や各種申請手続き等の業務を行うものであります。

北海道後期高齢者医療広域連合は、平成 20 年度より施行の後期高齢者医療制度の推進のため、平成 19 年 3 月に設立された道内すべての市町村が加入する特別地方公共団体であり、広域連合規約により道内市町村の首長及び議会議員から選ばれた計 32 名の議員からなる広域連合議会が設置されているところであります。

広域連合議会は年に 2 回の定例会のほか、臨時会を必要に応じ開催し、後期高齢者医療に関する条例及び予算等の審議決定を行っております。

私は全道市長会の推選をいただき、昨年 6 月に広域連合議会議員に当選をいたしました。

先に申しましたとおり、広域連合議会においては北海道全体の後期高齢者医療の施策について議論をされることから、個別具体的な地域事業について論じることが難しい面がございます。

しかしながら、北海道において人口減少や高齢化の問題は一部の都市を除いては各市町村共通の課題であると認識しており、高齢化が北海道で最も進んだ市の自治体の首長として北海道の高齢者医療の推進のため夕張の実情を伝えていくことは必要なことだと考えております。

国において現行の後期高齢者医療制度は廃止し、新たな制度へ移行することとされておりますが、現行制度運営に基づく議論はもちろんのこと、新たな高齢者医療制度設計に係る課題においても機会があれば高齢化が進む地域の実情というものを訴えて、その中で高齢者の皆様が安心して医療を受けれる制度のあり方について議論をしていきたいというふうに考えております。

後期高齢者医療広域連合議会への欠席についてでございますが、用務が重複した場合、内容を十分精査した上で出席もしくは代理出席を判断をさせていただいております。

私の体が一つしかないので、やむを得なくその一つに出席することになるわけでございます。

私として後期高齢者医療広域連合の議会を軽視した考えはまったくなく、もちろん今後とも広域連合議会の議員として出席をし、先に述べましたとおり夕張の実情を踏まえた北海道の高齢者医療のあり方について引き続き訴えていく考えであります。

次に、行政改革の着手についてでございます。

公約の中に地域担当職員制度がございます。この制度は、一方的な情報の提供や要望の受入れではなく、行政の実情や成果など行政からの情報発信というものも市民の皆さんにわかりやすいようにご説明をし、行政としてできるもの、できないものを明らかにするものとして、本年 1 月からモデル事業をスタートさせたものでございます。

最も人口が集積した南清水沢連合町内会をはじめ、本庁地区から最も遠く離れた地域であります滝ノ上、楓、登川の各町内会において地域の総会や役員会等に職員が公務としてかかわる形で、市民の皆様との協働のまちづくりを一步一步進めているところであります。

この制度を円滑かつ着実に進めるため、市民の皆様の声をお聞きしながら、今後の本格実施に向けた制度設計、制度の精査や検証をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

また、私としては少人数でひざ詰めで話し合う市長と話そう会や、日時、場所を指定して参加していただく市長とのふれあいトークなどを通じて行政からの情報発信、またはたくさんの方からお話をいただく中で多くの意見や課題というものをいただいております。

ここでひとつ事例を申しますと、バス待合所付近の安全確保として、市長と話そう会の中で地域の方々と意見交換を行った結果を踏まえて危険箇所にはスノーポールを設置し、地域の皆様の安全確保を図ったという事例もございました。

大切なのは、高間議員がおっしゃるように行政としても情報発信をしながら、地域の皆様からお声をいただき、最もいい方向性は何なのかということは皆さんから選んでいただいた首長の私がしっかりと

と判断をし、優先順位をつけ決断をしていくことが重要かと思えます。

次に人事評価システムについてであります。この制度は職員一人ひとりが公務における目標を設定し、実施後に検証や評価を行うものであります。

少ない人数の中ですが、職員の資質向上につながる有効な手段のひとつであると考えております。

今後については、本市の現状に合った制度設計を目指すとともに、職員の理解も得ながら制度の実施に向けて取り進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 高間谷議員、再質問ございますか。

はい、高間議員。

●高間澄子君 1 点目の乳幼児医療費の無料化ということで、これには私個人としても大賛成でございます。

今、再生計画の変更等考えているところであるということなので、ぜひともまた実現に向けて最大限の努力をしていただきたい、私たちもしっかりと応援をしていきたいと、こんなふうに思っております。

あと 2 点目のですね、後期高齢者医療広域連合議会ということでございますけれども、所用が重なってということでございました。

理解をできないわけではないんですけれども、その所用というのがどういうことであつたのかということも今のここではちょっと公表はできないことなんでしょうかね。それをひとつお聞きします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

行政報告の際もお話をさせていただいた件と重複するかと思いますが、まずはその日ゆうばり国際ファンタスティック映画祭のオープニングがあるということがまずございました。

さらには美術館の屋根の崩落という状況の中で、市内で対応できる状況というのにも必要な部分もあつたかと思えます。

そういった中でですね、体が一つしかない中で代理出席がきかない状況、またはその事前に送られてきていた資料等を拝見させていただく中でですね、出席させていただいて議案についてお話をさせていただくということが今回については総合的な優先順位としては後期高齢者広域連合への出席ではなく、その他の部分を優先させていただいたという決断をさせていただいて、市長として判断をさせていただいたものでございます。

●議長 高橋一太君 はい、高間議員。

●高間澄子君 そうですね、美術館の崩落についてはまたこれは理解できるところでございます。

また、映画祭につきましても理解ができないということではないんですけれども、市長の立場として名誉大会長という立場であります。この映画祭については実行委員長もいらっしゃいます。そして、大会長もいらっしゃいます。

期間もですね、23 日から 27 日までというこの 5 日間、長い期間を設けられているわけであります。

欲張るとですね、後期高齢者医療広域連合議会にもしっかりと参加をされて、その上でこういう自分が主体ではないこのものにとっては 2 番目に考えていただきたいな、こんなふうに思っております。

この議会も数回しか持たれていないように思いますのでね、今後もこの高齢化率の高くなっていく夕張でありますので、ぜひともまたそういう市民にとって利益を得るべきことなので、しっかりとまた対応をしていっていただけたらと、こんなふうに思います。

●議長 高橋一太君 ここの部分は要望でよろしいんですか。

〔「はい、要望というか、よろしく願いをいたします」と呼ぶ者あり〕

そのほか、再質問ございますか。

はい、高間議員。

●高間澄子君 行政改革の着手ということで、本当に大変な問題、問題というか一人で推進できることではないので、本当に大きな課題だと思っております。

ます。

そういう意味の中で、本当に夕張にとって先ほども冒頭で言いましたけれども、道職員だとか他市からの応援をいただいて本当に今、やっぱり行政がやっとなまわっているこの状況の中で、やはり地域担当職員制度というのはやはり職員の負担になってはいけなくなつて。一生懸命頑張るといえるのはわかるんですけれども、人間やはり生身の体でありますので、やはりそこに頑張るだけじゃなくて、人事評価というこういう部分、これがこの頑張りが報酬にはね返ってくるというそういう成果がそういう報酬というかそういうものに評価されていくということは、やはりこの一律だけを見て評価するのではなくて、やはりその人の持った、こういう部分では生かされる、こういう部分で生かされる、ひとつの行動だけではなくて、多方面にわたってしっかり評価していくということが大事なことかなというふうに思います。

ここに言われて、先ほど言いましたけれども、こういう問題大変に難しい問題でありますので、しっかりと担当課長だとか連携を取りながら進めていくべきものではないかなと、こんなふうに思います。

このことについて、ちょっと一言答弁をお願いしたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えいたします。

地域担当職員制度、または人事評価システムについての再質問だと思います。

高間議員がおっしゃるとおり、一部の面を切り取った評価ではなくということは当然、これから様々な議論をスタートする段階ですので、当然これは頑張っている職員を評価する制度ということと考えておりますので、しっかりとその部分はですね、しっかり頑張っている方が評価される制度構築を目指してしっかり制度設計をしていかなきゃいけないというふうに思っているところであります。

当然、担当課長というか担当課では協議するとい

うのはこれ当たり前のことですので、しっかりとや
ってまいります。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、高間議員。

●高間澄子君 ちょっとだぶるかもしれませんが
どもね、ここに掲げられているように能力主義とか
成績主義とかこういうふうにしても、やっぱり具
体化していくのは市の職員であります。現実、やっ
ていくのは市の職員であります。

制度があっただけでは、この人の心というのは動
いてはいかないものと思っております。

だから、どんなことにしてもしっかりとまた職員
と、また管理者と対話を重ね、コミュニケーション
あって初めて動くものだと思いますので、今、市長
も答弁ありましたように、どうか強行突破ではなく
て、本当に皆さんが一つの方向に向いて、大変だけ
れども頑張ろうというこういう思いがあって初めて
すばらしい市の行政も円滑に進んでいくのではない
かなと、こんなふうに思いますので、どうかまたこ
の 1 年よろしくをお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わります。

●議長 高橋一太君 以上で高間議員の質問を終
わります。

次に、大山議員の質問を許します。

はい、大山議員。

●大山修二君（登壇） 大山修二でございます。

3 月 9 日に開催されました平成 24 年第 1 回定例市
議会の初日に行われました市長の平成 24 年度市政
執行方針に基づき大綱質問をいたしますので、よろ
しくお願いいたします。

はじめに 1 件目の市政執行方針についてでありま
すが、市長は財政破綻をしたこの夕張市に東京都か
らの応援職員として平成 20 年 1 月から平成 22 年 3
月まで 2 年余り勤務されました。

その間、平成 21 年に市長は応援職員として勤務を
しながら、夕張再生市民アンケート実行委員会を立
ち上げ、全世帯の 26%に当たる 1,600 余りの世帯か
ら回答を得て、その結果を当時の渡辺総務大臣に提

出をされております。

そして、昨年 4 月に行われました市長選挙におい
て当選され、市長として間もなく 1 年が経過をしよ
うとしております。

市長はこの 1 年間、行政のトップとして何を思い、
どんなことを考えて市政運営をされてこられたのか、
また今回の平成 24 年度の予算編成に当たり、当時の
市民アンケートをどのように反映させ、市民の皆様
に対してどのような思いを持って策定されたのか改
めてお聞かせ願います。

次に 2 件目のまちづくり全般についてであります
が、心豊かに安心して生活できるまちづくりにつ
いて市長は安心して幸せに暮らすコンパクトシ
ティ化、すなわち歴史、文化、自然環境を大切に
した持続可能な地域社会の構築に向けて市内の地
域ごとに集約化を図り、各地域の特性を生かした
まちづくりにより安心して幸せに暮らし続けられ
る環境づくりが重要である、このように述べられ
、さらに人口減少に伴い過剰となった市営住宅の
再編事業を進め、安全安心の住宅供給を図る、ま
た市営住宅の入居要件を緩和し、民間の活力によ
る賃貸住宅の建設促進、分譲宅地の販売促進、不
動産情報の一元化を図る、このような取り組みを
行うと述べられましたが、これらのことについて
もう少し具体的にお聞かせ願います。

次に生活を支える交通ネットワークであります
が、このことについては昨日も出ており重複は避
けたいと思いますが、若干お伺いいたします。

生活を支える交通ネットワーク、これは文字ど
おり各地域に点在している集落からの移動、すな
わち通院、買い物等、生活をしていく上で様々
な移動があると思いますが、市長はこのような移
動するための交通手段の確保が必要だ、このよう
に述べられております。まったくそのとおりです。

また、生活を支える公共交通ネットワークを再
編するために、ＪＲ、路線バス、その他の輸送サ
ービス等の交通事業者と行政の連携による生活の
場面に合わせた役割の分担や、効率的な交通網の
形成を進

めるための取り組みを行う、このように述べられました。

このことは私も集落が点在する夕張市にとって大変結構なことだと思いますが、行政側が一方的に交通ネットワークを再編するといっても、関係する交通事業者の事情、そして夕張市の事情等、様々な課題があると思いますが、市長はどのような方策でこのことを進めていこうとしているのかお聞かせ願います。

またDMV、デュアル・モード・ビークルについてですが、市長は日本初の営業運転をこの夕張市でということで積極的に誘致していると述べられましたが、現在までの状況についてお聞かせ願います。

以上についてご答弁よろしくお願いを申し上げます。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員のご質問にお答えをいたします。

1 年を振り返り、市長として夕張市民に対する思いということでございますけれども、私は平成 20 年 1 月から平成 22 年 3 月まで東京都からの派遣職員として夕張市を訪れ、本市の職員として市政の一端を担わせていただきました。

2 年 2 カ月という短い期間でありましたが、多くの市民の皆様から夕張で暮らすことへの強い思いを伺うことができました。

大山議員のご質問の中にも取り上げていただきましたけれども、そうした中で高齢化が進む夕張には全国、全道の自治体が抱える問題が集約されていると確信し、市民の皆様の暮らしの実態や声を明らかにすることが必要と考え、生活実態に関するアンケート調査を実施し、1,661 世帯という多くの皆様からご回答をいただきました。

そして、その結果から明らかになった医療、除雪体制の改善などを市民の声として国や道へ報告することで再生計画へ反映させる取り組みを行いました。

また昨年 4 月の選挙をくぐり、市民の皆様から信託を経て市長となったことからこそ実現できたもの

としてはアンケート調査の結果報告の際にも国、道に要望しました、市長となり 3 年越しで実現することとなりましたが、国、道との三者協議の場の設置がそれに当たります。

市長に就任して以来、財政再生計画を確実に遂行することと同時に、財政再生団体だからあきらめていることはないか、また地域課題に向き合い、前例にとらわれず取り組んでいるかなどを常に職員の皆さんとともに考え、できること、できないことを明確にして市政運営を行ってきたところであります。

さらに、平成 24 年度予算編成におきましては財政再生団体という財政状況下でも、児童支援などワンストップ窓口相談事業、特別支援教育指導員の配置拡大、小学生の学力知能検査など教育環境の充実にも配慮いたしました。

夕張に縁のなかった私が市長となったように、夕張で暮らす子どもたちの可能性は無限大に広がっております。可能性を広げるための教育の充実が市長の責務だという思いから、予算編成を行ったものであります。

次に、心豊かに安心して生活できるまちづくりにについてのご質問でございます。

本市は広大な面積を有し、炭鉱の坑口ごとに集落が形成されておりますが、人口の減少や高齢化が進展することから、将来に向けて効率的でコンパクトなまちづくりを進める必要があると考えております。

しかしながら、都市機能の集約化は作業的にも多くの時間を要するものであり、単に行政の効率を求めるだけではなく、夕張のまちを次世代へ引き継いでいくことを目指し、市民の総意で取り組んでいかなければならないというものでございます。

都市機能の集約化は市営住宅だけの問題だけではなく、市民の皆様の安心安全な生活を維持していくために必要となる医療、福祉、交通の充実や地域コミュニティの維持、さらには防災対策など様々な要素を踏まえ多角的な視野を持って進めることはもちろん、市民生活の負担や不安が増すことがないように配慮し進めていかなければならないと考えておりま

す。

そのためにも、これまで以上に私自身、そして市職員が市民の皆様と対話をさせていただき、地域課題の認識を深めしっかりと連携を図りながら、市民の皆様の安心安全な生活の確保に努めてまいります。

また、本年度から本格的に住宅再編事業がスタートし、南清水沢地区に高齢者に配慮した新たな市営住宅団地を建設中ですが、平成 27 年度までに総額 31 億 4,000 万円の事業費を見込み、新規住宅建設 100 戸のほか、改良事業や老朽化住宅の除却を進めてまいります。

しかしながら、市営住宅だけの議論ではなく、地域住宅全体の議論を深める必要があることから、昨年市民の皆様にご参加いただき、地域住宅のあり方検討委員会を開催させていただきました。

その中で、入居できる住宅の選択肢を広げることが重要であるとされ、市の分譲地価格の積極的な見直しによる子育て世代の定住促進、単身者からの要望の多い民間賃貸住宅の建設促進、市有財産を積極的に活用した新たな住宅の確保、中古住宅などの地域不動産情報の一元化と情報発信が必要であるとのこと意見をいただいたところであります。

このことを踏まえ、具体的には現在売れ残り区画の多い鹿の谷別荘分譲地、陽光団地分譲地の価格見直しに着手しており、新年度には新たな分譲価格をお示しできる見込みであります。

また、民間賃貸住宅の建設促進、地域住宅情報の一元化と情報発信につきましては他市町村の先進事例を調査するなど、取り組みに向け検討を進めております。

市民の皆様の安心安全な生活の維持には多くの課題がありますが、今後もその課題を停滞させることなく一つひとつ着実に進めながら、心豊かに安心して生活できるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に交通ネットワークについてであります、昨日藤倉議員及び熊谷議員のご答弁をさせていただいた内容と重複する部分もございますが、本市の公共

交通はＪＲによる鉄道のほか路線バスが運営されており、市民の貴重な日常生活の交通手段として不可欠な状況にありますが、鉄道や路線バスとともに人口減少や高齢化の影響などによる利用者減に伴い、事業の運営環境は年々厳しさを増しております。

特に路線バスについては民間事業者だけの努力では路線の維持ができない状況に至っており、赤字路線に対して地域住民の交通手段を確保するための財政支援を行っているところであります。

また、市街地から離れて暮らしている市民の方々には日常の買い物や通院の利便性の向上を求める意見などが寄せられておりますが、市民生活の足を持続的に確保していくためには事業の効率性にも十分配慮していかなければならない現実がございます。

さらに、新たな交通手段としてデュアル・モード・ビークルの日本初の営業運転に向け誘致を進めておるところでございますが、具体的にはＪＲ北海道と引き続き情報を共有しながら、現在進めさせていただいているところでございます。

大山議員のご懸念であります今後の公共交通機関のあり方を議論するに当たっての協議会にもですね、事業者の皆さんのほか道路管理者、国や道の関係機関などによる皆さんに、様々な立場の皆様にご参加をいただきながらしっかりとご意見をいただき、取り組みを進めていきたいと考えております。

そのためにも、まずは国の予算を活用できるよう国にしっかりと働きかけを行ってまいります。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 大山議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●大山修二君 ご答弁ありがとうございました。

そこで何点か要望及び再質問をさせていただきます。

まず市民の皆様に対する思いについてであります、答弁の中にありました財政再生団体だからあきらめる、前例がないからだめだ、こういうことではだめだと、こういうことでありましたが、私もその

とお리だと思います。

まず実行するためにどうすればいいのか考えて協議をして、その結果できるできない、こうした判断をしていく体制を整えていただきたいと思います。

また、財政状況が厳しいことは市民の皆さんも十分理解をしていると思いますし、一つひとつの課題に簡単に答えを出すのではなく、今言ったような対応をお願いしたいと同時に、応援職員として夕張で勤務した市長と、現在市長として夕張を見ている、当然思いは違うと思いますし、市民の皆様の声を聞きながらいろんな課題の解決について取り組んでいただきたいと思います。そのために、議会としても協力をしていきたいと、このように思っております。

次にコンパクトなまちづくりについてであります。市営住宅の再編事業について今年度市営住宅建築されております。

また、新年度も建築する予定になっておりますが、今の時点では老朽化した住宅に入居されていた方、この方たちが優先的に新しい所に入居される。そして、その老朽化した住宅を除去していくということで認識をしておりますが、先ほどから言われております地域の集約化、市営住宅も含めて集約化、これは大きく言うと 3 年、5 年のスパンではなかなかできないと思いますが、その辺の大きな部分でのスケジュール的というものがあったらお聞かせ願いたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

今、老朽化した市営住宅も除却対象、当然長く使用すれば耐用年数というのが過ぎて除却をしなきゃいけない。

当然、そこに住んでいらっしゃる方がいらっしゃいますから、その方々がそこを除却するに当たっては移っていく所を優先させたりだとかということを今、南清水沢でやっておりますが、大きなスケジュール感としては先にご提出をいただきましたけどもまちづくりマスタープランというものが今後市議会

を経て市としての考え方も整理をしまいいります。

そういったところで大きなビジョンを示しながら、具体的な実行についてはまたそれぞれの実施計画というものの、また予算的裏付けというのをここに設定をしていくという今現在、流れになっております。

大山議員ご指摘のとおりですね、まちをコンパクト化するといっても、これはなかなかすぐに進むものではありません。まず第 1 段階としては、やはり集落ごとの効率的な範囲での集約、その後に今後どういう全体としてのコンパクトシティのあり方があるのかという段階を経てですね、時間をかけながらも住民の皆さんと理解を共にしながら、市民総意で進めていかなきゃいけない課題だと思っておりますので、現時点で何年後にこういうビジョンですという形でお示しする状況にはございませんが、市民の皆さんのご意見、または行政としての考え方を示しながら方向性を示していきたいと考えております。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 ありがとうございます。

今のご答弁にありましたように、すぐには示されないということですが、市民の皆様も市長、議長、議会、この中で各地域の集約化という言葉が出てきますと、各市民の皆さんもやはり気になるし、いつ集約されるんだとか極端な思いというか、そういうのを持ってしまう、このように思いますので、ある程度その場その場で今こういう状況ですよ、今こういうことで考えて進めますよというのを示していっていただきたいと思います、このように思います。

次に今の集約を図るということに関連していますが、各地域に点在している特に個人の住宅、ここで生活されている方の対応は、これは将来的な話にもなってくるんでしょうけども、市営住宅ですとある程度移動してもらうとか可能なんでしょうけど、個人の部分についてはどういうふうな考えをお持ちなのかお聞かせ願いたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答え

をいたします。

市営住宅ももちろんこと持ち家の皆さんもそうですが、基本的にはここに入居されている方の環境、お引越しがご本人の意思を越えてそれを実現するという、これなかなか難しい問題がございます。

当然、まちの長期的なビジョンというものはしっかり大きな方向性を示しながら、住宅再編というのはそういった個々皆さんのご理解を得ながら進めていく形になるかと思っておりますので、市営住宅もそうですし、個人で持っている住宅に住まわれている方も当然そうですし、こちらが大きな方向性を示す中で、将来像をお示しする中で地域ごと、またはその長い時間軸の中では集落の移動という段階を経て考えていかなきゃいけないものだというふうに思っております。

市営住宅に住んでいるからといって強制力を持つてというのは、これはなかなか難しい問題がございますので、しっかりと住んでいらっしゃる皆さんの意向というのを踏まえて進めていかなければならないというふうに思っております。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 ありがとうございます。

いずれにしても、住民の皆さんとの共通の理解を持って進めていただきたいと思います。

次にこのコンパクトなまちづくりに関連してなんですが、今も申し上げました各地域に点在して生活している市民の皆さんが集約化の中で将来その密度がさらに低くなると、こうなった場合に今年の雪の問題もありますが、また夏から秋にかけての台風時期の災害等、こういった問題があると思うんですが、現在、市の防災会議はありますが、それはそれとして、日常消防本部の職員の皆さん、建設課の職員の皆さんが危険箇所などの調査などはしているとは思いますが、災害の発生が予測される場合、対策本部を立ち上げると思いますが、これは当然市長が本部長ということで立ち上げて召集はするんでしょうけども、その前段に市長の判断するために現場レベルといえますか、事務レベルといえますか、どういっ

た経路でその市長に提言、進言というんですか、して、市長が本部を立ち上げて召集するという流れになっているのかというのが1点と、また各地に点在している居住者側に対しての周知、それから危険箇所の近くに居住されている市民の皆さんに対する対応、これは今も当然されてると思います、この辺について改めてお聞きをしたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えいたします。

職員の初動というか、お話なんだと思いますが、本市における災害発生時の対応は夕張市地域防災計画書及び本市が独自に作成をしている災害発生時における職員初動対応マニュアルというものがございしますので、これに基づき対応していくということになります。

また広報周知というか、危険箇所等のお知らせについてはですね、当然でございますけども警察と関係機関との連携により現場の監視や巡視を行うとともに、付近住民の皆様への周知といたしましては住民組織に連絡をさせていただく、さらに広報車両がございしますので、そういったもので広報活動を展開させていただくということになります。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 その場合、消防本部が主になるのか、建設課、土木なり建築なり、ここが主になって現場レベルというか事務レベルで動いていくのか。それは両方なんでしょうけども、その市長が判断するときにどういう連絡網になっているんでしょうか。

●議長 高橋一太君 消防長。

●消防長 鷲見英夫君 ただいまの大山議員の再質問でございますが、このたびの例えば雪害の対策の場合は総務が一応窓口になりまして、各担当所管によりいろんな調査をしながら、今回の雪害の対策会議という中で処置をしております。

そのやはり、そこそこの災害の事例によりまして担当、建設課なり消防本部なり対応しているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 これは今、消防の方からのご回答をいただきましたけど、特段行政、総務含めてありますか。

ないですか。はい。

●大山修二君 今、説明があつて、それぞれの場面で変わってくるということなんですけども、そういったこの場面ではこうだ、この場面ではこうだというマニュアル的なものはないと。

例えば、雨の災害のときは土木だとか、何のときは総務だとか。

●議長 高橋一太君 はい、総務課長。

●総務課長 及川憲仁君 災害対策本部の設置に関してだと思います。

災害対策本部の設置に関しては、総務課が主体的に行うこととなっております。ただ、その判断に至りましては消防からの情報及び建設からの情報、各種、気象庁とですねそういう気象条件を判断しながら、総合的に市長、理事、そして災害対策本部を立ち上げるまでの間は各課長と協議しながら、その対応等も含め判断していくところであります。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 ありがとうございます。

いずれにいたしましても、災害を未然に防ぐのが一番いいわけですし、特に一人暮らしの高齢者の皆さんや障がいを持った方の安全対策、これ福祉課の関係になるんでしょうけれども、そういう意味では全庁的に対応していただきたいと、このように思います。

次に市営住宅の入居要件の緩和についてですが、これも大変いいことだと思います。

しかし、単に緩和したということではなくですね、昨日の議会でも出ておりました例えば炭層メタンガスの研究施設の誘致ですとか企業誘致ですとか、そういったものを積極的に進めてですね、まず勤労世代の皆さんが市外からこの夕張市に転入してくるような取り組みを進めていただきたいと、このように思います。

また、民間の活力による賃貸住宅の建設促進ですとか分譲住宅地の販売促進、それから特にこの不動産の情報の一元化で発信していくんだと、こういったことは本当に早急に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、厳しい状況はまだまだ続くと思いますが、市長には再生に向けての方向性をしっかり持っていて、平成 24 年度の市政の執行に当たっていただきたい、このことをお願い申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で大山議員の質問を終わります。

お諮りをいたします。

なお、小林議員の質問は午後 1 時からといたしまして、午後 1 時まで昼食休憩といたします。

午前 1 1 時 5 9 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

●議長 高橋一太君 昼食休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

次に、小林議員の質問を許します。

はい、小林議員。

●小林尚文君（登壇） 通告に従い、本市における地域振興策について大綱質問をさせていただきます。

鈴木市長におかれましては、就任以来、夕張再生に向けたご努力を常にされておりますことにまず敬意を申し上げます。

また、昨年 3 月 11 日の東日本大震災により多くの被災者が復興に向けた努力を今も続けております。

再生団体であった本市においても、支援策として中東カタルの配慮により東北 3 県の被災者を受け入れられ、ご家族にもひとときのやすらぎを与えたものと考えております。

本市におきましても、財政破綻の折に福島県いわき市をはじめ多くの方々のご支援をいただき、また私ども市民も力強く思ったところであります。

今後ともこれらの被災地にとって、私ども夕張市にとって何が必要な支援になるのか市民と共に考えていかなければならないと私個人も考えております。

さて本題に入りますが、私は今議会に地域振興策について、特に基幹産業の育成と本市の資源の有効活用による産業の振興について取り上げさせていただきま

す。市長は、24 年度の市政執行方針において市民の皆様の声を原点とし、本市に漂っている大きな閉塞感を打破するために新たな可能性を創造し、真の再生を図る必要があると申し上げております。

私も真の再生に向けた取り組みの中で、その閉塞感がどこに起因しているのか考えてみました。

昨日の質問の中にも議論されておりましたとおり、現在、再生計画中であり、322 億の赤字解消に向けた期間があります。その部分が市民にとっても、私どもにとっても閉塞感につながっているものは理解をしています。

しかしながら、一番の課題は財政破綻の後の 5 年 9 カ月で 2,600 人にのぼる人口の減少、また高齢化率も 44 パーセントとなっております。また、今後 20 年後の人口推計では 6,100 人にまで減少するといわれております。

今後の本市を考えると、再生に向けた将来像が描ききれてないことにも一方で要因ではあると考えております。

そこで、若い世代の人たちが住み続けられるような、また人口の減少に歯止めがかかるような新たな雇用の創出する産業の振興策が最重要であると考え、2 点にわたり質問させていただきます。

その一つに、基幹産業の育成であります。

本市の基幹産業、当然夕張メロンをはじめとする農業もそうでしょうし、観光産業もその中の一つだと思っております。また進出されている企業、また地場産業であることもまた重要な部分であります。

その中に、今それぞれの今日の議論の中にも出ておりましたけれども、労働人口、雇用の場、そういう部分につきましてはまだまだ本市が取り組まな

ければならないものと考えておりますし、私どもも昨年度から各種団体等と議会との対話をする機会がありまして、意見交換が行われた中にもその中で夕張の企業、それから進出されるこれからの企業についても課題があると指摘をされております。

特に、若い人が住み続けられるような住環境も含めた受け皿がまだまだ整備されていないのではないかと考えております。

市内にはまだ利用されていない旧学校、また未利用地が多くあると考えております。積極的な企業誘致をする必要があるかと考えております。

市長は、首都圏の経済界とのつながりを活用し、積極的な企業誘致を進めるとあります。

さらに、東京との連携による情報の共有や交流人口の大切さもうたっております。さらに一步進めた中での取り組みを期待をするところでありま

す。再生計画中であっても、赤字を解消するためだけではなく、同時に産業振興を進めていかなければならないものと考えております。そうでなければ、最終的に市が借金を返し終わった後にも難しい市の状況になってくるのではないかと考えております。

確かにこの部分については一朝一夕に事が運ぶものだと考えておりません。これからの取り組みをそれぞれ知恵を持って進めていかなければならないものと考えております。

また、農業振興政策につきましては私も昨年の 12 月の議会に質問させていただきましたが、そのことを踏まえ、24 年度の市長の執行方針の中でも記されておりますように、農協をはじめとした各種農業団体との協議の場の設置を設けるということと理解しておりますし、その部分によって農業が抱えている諸課題が十分取り上げられるものと認識をしております。

後継者の育成、また担い手対策をはじめ、特産である夕張メロンや土地の有効利用など、市長と共に共通認識を持って取り組んでいただきたく、この部分につきましては要望とさせていただきますが、地場産業の中にまた関連はすると思いますが、観光産

業も含めてあると思います。

市長は方針の中で、夕張・むかわ・日高・占冠広域連携企画事業のことについて触れられております。昨年の 10 月に高速道路開通となり、人の流れも変わってくると思います。

夕張道の駅も開設され、今後の本市の南の玄関口としての役割や、今度は平成 27 年度から供用開始になるシューパロダムの新たな観光ルートの創出や各市町村との連携により、できるだけ経済効果が得られるような企画力、そのあと押しが行政でできないものかと考えております。

農業や観光、商業、夕張における基幹産業の持つ可能性を含め、産業の育成はこのことによって欠かせないものと考えております。

市長の考え方、また市の将来像をお示しをいただきたいと思います。

もう一つは、本市の資源活用であります。このことにつきましては、昨日も角田議員、藤倉議員、同種の質問を行っておりますので、重複することも多々あるかと思いますが、ご答弁をよろしくお願いいたします。

夕張はかつて、炭鉱のまちとしてエネルギー政策の一翼を担ってきました。その地下には、今後本市の将来を左右する地下資源が眠っていると私は思っております。

特に炭層メタンなどは同じメタンガス成分で、化石燃料の中では最もクリーンなエネルギーであるという報告がされております。市長も昨日答弁にあったように、その可能性を十分認識しておられると感じております。

夕張市の地下資源の活用につきましては以前より議論をされておりますし、試験研究も取り進められてきました。しかしコストの面を含め課題もあり、具体化には至っておりません。

日本は今、エネルギー政策の大きな転換期、見直す時期にきていると、それぞれ報道もなされております。特に、ソーラー、太陽光、それから風力、いろいろな形のエネルギー政策が言われております。

私は、中長期的に考えますと、現在、火力発電所も含めて原油等の材料、エネルギーを作るためのものが海外に依存されている中で、本市にある地下資源はこれから低炭素社会に貢献できるものとして、実用化に向けた積極的なエネルギーの供給基地になり得るものと考え、実施に向けた取り組みを三者協議の場であるのか、国、道にその部分の手法を訴えていくのか、考えていただきたいと考えております。

私の質問は今日の最後になろうかと思っておりますので、昨日と重複した部分も含めてさらに前向きな答弁もよろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 小林議員のご質問にお答えをいたします。

基幹産業の育成についてでございますが、本市における基幹産業は全国ブランドの夕張メロンに代表される農業と、石炭博物館やスキー場などを核とした観光業だと認識をしております。

しかし、小林議員ご指摘のとおり財政再生計画による償還期間終了時には高齢化が一層進むとともに、人口もさらに減少すると推計をされております。

債務の償還と同時に地域の振興をしっかりと図っていかなければ、真の夕張の再生とは言えません。

そのためには、若い人が夕張に住み続けたいと思われるような新たな雇用を創出する産業の育成が必要であると思っております。

このため、私の公約、夕張と東京をつなぎますの中で掲げたように、首都圏の経済界とのつながりを生かしながら企業誘致に積極的に取り組んでいるところでございます。

具体的には上京の際、日本商工会議所岡村忠会頭を訪問し、夕張市内の工業団地の分譲について説明をしたところ、日本商工会議所のホームページ上での掲載と、日本商工会議所で発行している機関紙「会議所ニュース」で紹介をいただきました。

このほかにも首都圏の経済界とのつながりの中で、企業訪問等を実施をしております。

以上のとおり、首都圏を中心としながら企業誘致

活動に積極的に取り組んでまいりましたが、このたび市内にある工業団地につきまして 2 区画が売却に至ったところであります。

このうち、1 社につきましては東京都の企業で、首都圏で法人向けに文書管理などを行っており、顧客の文書などを保管する倉庫や事務所を整備する予定であります。

この企業は、東日本大震災でリスク分散が重要となる中、首都圏から遠く、かつて炭鉱があり地盤も固いことから夕張を選んだと聞いております。

震災などで首都圏のバックアップ機能が重要視される中で、今回の立地を契機としましてこの分野における企業誘致につきましても首都圏との連携を一層深めながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今回の売却により市内の工業団地は残すところ 1 区画となりました。完売に向け、これからも中小企業基盤整備機構などと連携を図りながらしっかりと取り進めてまいりたいと思っております。

また、市内には工業団地以外にも小林議員ご指摘のとおり未利用地が多くあります。空き校舎もその一つだと思います。

進出を希望する企業の用地確保が円滑に進むよう、市内の土地の多くを所有する林野庁をはじめ関係機関との調整も進めてまいりたいと考えております。

なお、議員ご質問の中で要望としていただきました夕張農業の振興につきましては、今後とも夕張メロンのブランドを守り育てていくことが重要であると考えておりますので、担い手対策などをはじめとする農業政策について夕張市農業協同組合をはじめ各農業関係団体と意見交換、協議を積み重ねながら、地域農業の振興を図ってまいりたいと考えております。

また商工観光業の将来像につきましては、道東道が開通したことにより十勝圏とつながり、また間もなくシューパロダムが完成しますと美しい湖面を眺めながら富良野方面とのルートがつながりますので、千歳空港とも近い本市が広域観光の拠点となる十勝

富良野方面の市町村と連携を深めながら、魅力ある観光ルートづくりというものを進めてまいりたいと考えております。

このように、本市の基幹産業である農業と観光業、そして企業誘致を進めながら商工業とがバランスよく発展をしていくことにより、若い人が住み続けられる魅力あるまちとなることを目指しながら夕張に再生をしっかりと進めていきたいと考えております。

次に資源を生かした産業振興についてであります。昨日角田議員及び藤倉議員のご答弁と重複する部分もございますが、本市には未利用の地下資源をはじめとして雄大な自然、産業遺産、ダム群など地域の再生に結び付く数多くの資源を持っております。

これらの夕張ならではの強みとなる財産を有効活用し、地域を再生していくことは小林議員ご指摘のとおり極めて重要であると私も認識しております。

特に、国のエネルギー政策が大きく見直されようとしている今、豊富な未利用地下資源を持つ本市は大きな可能性を持っていると考えております。

具体的には、炭層にあるメタンガスのエネルギー利用を通じて低炭素社会に貢献するエネルギー供給地として本市の再生をつなげることが可能ではないかと思っております。

しかしながら、ボーリングコストなど実用化を進めるための課題があることから、積極的なエネルギー政策の推進について国に働きかけをしており、引き続きしっかりと要望していきたいと考えております。

小林議員ご指摘のとおり、本市は国のエネルギー政策の転換によって大きな影響を受けてきました。その本市が再びエネルギー政策の転換により地域を再生していくことは、日本の復興にもつながるものと確信しております。

また、本市には貴重な自然や産業遺産があります。その価値は十分に発揮できていないものがあるため、これらの財産を有効に活用し、夕張の魅力を多くの方々に伝え、観光振興にもつなげていきたいと考えております。

さらに今後、シューパロダム完成に伴いその景観、湖面利用が先ほどお話しとおりにさらに魅力の高いものになっていきます。そういったことを推進していく観光産業の振興につながると考えておりますので、関係行政機関、観光関係者、商工会議所、地域住民の皆様による意見交換を継続的に行うことにより、シューパロダムの工事の進捗状況にあわせて今後とも必要に応じて国へ要望活動を行っていきたいと考えております。

このほか、本市には多種多彩な資源がありますので、これらの資源を効果的に連動させ、産業の振興につなげていけるよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 小林議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●小林尚文君 ご答弁ありがとうございます。
そこで何点か再質問をさせていただきます。

特に市長、東京との連携という部分で、私どももいろいろな形で情報という部分は持ち合わせておりますけれども、市長ほどその情報網というのはあるわけではございませんし、市長はもともと先ほどの話にもありましたとおりに、東京都の職員であって夕張に来られ、両方の部分をわかっておられる。

そういう中で、私どもはテレビで言うチャンネルはいっぱい持っていない。市長は多分、今のいっぱいチャンネルのあるテレビと同じに、それぞれいろんな多方面にわたってのキーワード、そういう部分を駆使してできる環境にあると思います。

その部分を含めて、今、若い人が住めるまち、持続可能なまちというのはどういう部分かという、やはりこれから 5 年、10 年、20 年たったときに若い方がいなければ、やっぱり可能性というものは低くなってまいります。

そういう中であって、今、企業の指摘という部分の中にも夕張の住環境、それから栗山から夕張に登ってくる人たちも結構おられると聞いております。

しっかりとした産業振興の中で定住人口を増やしていくことが必要だと考えておりますので、その見解と、もうひとつ合わせて言わせていただければ、私も市長と同時に今年の商工会議所のというか、青年会議所ですね、J C の新年会、総会に参加をさせていただきまして、大変情熱を持っておられる部分がありました。

当時私どもがその中で、私たちが青年のころは多分青年会議所さんは私どもの出身である農協青年部の人数に匹敵する以上の活動があったと思います。

昨年までは青年会議所のメンバーが 2 人と、そして今回は 6 人になったと聞いております。その若い人たちがこれからどんどん増えていくような政策がぜひ必要だと思っております。

なぜ私が若い人に話をするかという、市長も当然若い。若い中でのものの発想というのは、やっぱり可能性が十分これから引き出せるものだと考えておりますし、そういう中でのやっぱり市長がおっしゃられるとおりにそれぞれの可能性を追うための中で、若い人の発想、企画力というのを十分生かせるための人口バランスがないと、いくら頑張っても少ない人数で何を考えろと言ってもやっぱり前向きな答えにはならないと思いますので、それぞれやっぱり市長の産業の振興政策、あわせてそういう夕張の今の若い方々の働ける環境をどういうふうに認識しているのか、再質問とさせていただきますけれどもよろしく願いをいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えいたします。

まず初めに、東京都との連携を含む多くの情報を収集しながら市政運営をというお話でございますが、東京都をはじめとして夕張は多くの自治体から応援職員を派遣をいただいている状況でございます。

今まで多くの自治体から派遣いただいている基礎がありまして、そういう意味では様々な地域から夕張にお集まりいただいているそういった自治体から派遣されている職員の皆様からですね、多くのア

アイデアや情報提供をいただきながら市政運営をしていくのは夕張市にとって大きなひとつの武器になるかと思っておりますので、さらにそういった部分は発展をさせていきたいというふうに考えております。

また二つ目といたしまして、若い世代の皆様が置かれている夕張の特に住環境等の状況についてかと思いますが、私も夕張に派遣職員として来たときには民間賃貸住宅に入っておりましたし、その後市営住宅にも入った経験がございます。

企業の方にお伺いする中でも、今、小林議員からお話がありました近隣の地域から通っていらっしゃる方が3割くらいいらっしゃる企業もあるという状況でございます。

若い方々がこの夕張に住み続ける、またはそういった方々に来ていただくためにはですね、住環境としてまずできる課題については昨日からの答弁でもお話させていただいておりますけれども、市営住宅の規制緩和であったりとか、または住宅を取得したいという方に対する分譲地価格の見直し、または民間賃貸住宅の促進、様々なそういう住環境の情報提供ということでの情報の一元化による提供、こういった住環境の政策はこれはしっかりと優先順位をつけてスピード感を持ってやってまいります。

ただ一方で、この住宅政策を展開するだけでは足りない部分もございます。若い方々がこの夕張で仕事を持ち働き続けるためには、今ある地場産業をしっかりと足腰をさらに強くしていかなきゃいけない。この部分も主幹産業である農業または観光業の皆さんとも情報を共有し連携を取りながら高めていき、さらには新たに今回来ていただきました企業もそうですが、進出いただいておりますツムラの企業ですとかそういったところも夕張で引き続きさらなる展開ができるようにしっかりとサポートをして、総合的な課題になってきますので、一つひとつ確実に課題を解決しながら前に進んでいきたいと考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい小林議員、どうぞ。

●小林尚文君 よろしくお話をしたいと思います。

そこで今のお話にありましたとおりに、私、市長と東京との部分の中で、市長がやっぱり東京とつなぐという部分の話をそれぞれ、市長に立候補するときからもそういう話をされておりましたし、その部分は十分理解しております。

特にそこに何を期待するかという部分であります、当然やっぱり交流人口、いろんな部分もあろうかと思えますけれども、一番期待するのはやはり経済効果、夕張にもたらず経済効果がどういうことで経済効果をもたらすものなのかという部分を考えた中で、やはり夕張の中でやっぱり住んでいただいて、また企業がその中で繁栄をしていただくことが一番よいのかなと考えますし、その中にあっては夕張は私は夕張という名前は1万足らずのこの人口の、かつてはありましたけれども、国の中にあっても知名度は大変高いと考えております。

そういう中で、また立地も含めて私は高速道路、それから今の流通体系の中でも大変優位な位置に立っているんじゃないかと。先ほど市長も言われたとおりに、道東圏ともつながるという部分を最大限生かしていただきたいと考えております。

また、これは要望とさせていただきますけれども、また若い人の部分の中で私も昨年から議員をさせていただきまして、研修に参加をさせていただいた折に参考書、本的なものをいただいた中に書いてあった文面の中に、あなたの国の若者を見せてください、そうすればあなたの国の将来を予告することができるという話が出ておりました。

これはその中にまたあったんですけれども、これは各自治体、市町村にも言えることではないかという部分が書いておりました。

若い者を見せる、そういう中でその国の将来像が見えるという部分があることだと思いますけれども、夕張市においてもやっぱりバランスの取れた体系が一番理想であると思えますし、そういう中にあっていかに若い人の環境づくりをするか。そういう中で、

特に私は農業者でございますし、夕張に住み続ける、またこれから住んでいかなければならない若い方々の後押しをこれからもさせていただきたいと考えておりますので、市長もその点お含み置きいただきたいと思います。

またこれも要望ですけれども、最後にもう一つ聞きたい中で、私は地下資源の部分の中でそれぞれ今日、議員さんも昨日から言われている中で夕張の負債の問題ありますけれども、私どもはそういう中で負債、これは引き継いだものであります。

しかしながら、資源も含めてこれは引き継いだ財産でもあると私は考えております。

特に私は先ほど言いましたように農業者ですので、親が当然やっぱり土地だけ、畑だけ息子に譲るものではないと考えております。特にやっぱり、親が作った借金、息子が返すなんていうのは当然当たり前の社会の中で生きてまいりましたので、おやじが途中で大きなトラクター買ったからトラクターを売ったやつが悪いんだという発想にはなっておりません。

やっぱり自分たちが自分たちの諸先輩、それからいろんな部分で方向を示した中でこの経緯をたどったときに、私どもそれを引き継ぐ者としてはそれはやっぱり真摯に受け止めながら将来像を作っていくその財産を生かし切れるのかどうかという部分にかかってくると思っておりますので、その部分を踏まえて市長がその部分についてどのように考えているのかちょっと見解をお聞きしたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

再生振替特例債に対する考え方ということなんでしょうと思いますが、昨日もお答えしておりますが、夕張が主体的に解消していくということは所信でも述べさせていただいたとおりでございます。

ただ、家計においても当然同じですけども、そういった背負った借金についてまず一番大事なのはそこに住む方々、家族の生活をどう守っていくのかというのがまず第一にあって、しっかりと解消してい

く。また、その期間についてがなかなかそれは長過ぎると状況であれば、それも当然家族の中でも相談をし、またはお金を借りた金融機関とも当然それは相談をしていくことであります。

自治体においても同じような状況でですね、様々な可能性を検討しながらできるだけ早くこの期間を短くしていく、または地域再生を図っていくという方針で今後とも進めさせていただきたいというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 はい、小林議員。

●小林尚文君 ありがとうございます。

また最後にもう一つだけ、今、産業振興、それからこれからの夕張の将来像の中で話をさせていただきましたけれども、一つだけ、これはこれからご議論それぞれされる部分もあろうかと思ひますし、私ども議員も考えていかなければならない部分だと思いますけれども、特に産業の部分、特に農業振興、それから商工振興、その部分で今、予算化はされていない、こういう中で将来いろんな部分が見回した中で今年どうこうという部分ではないですけれども、いずれそういう中でそういう部分にてこ入れするための予算を将来考えていくつもりはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

農業振興、商工振興に対する予算が財政破綻以降なかなか市として見るができない状況というのが続いてきたという中で、なかなかその予算化する難しさというのは当然あります。

ただですね、農業関係団体の皆さんとも協議を進めてまいりますが、その時々課題を商工業または農業だけで見るとはなくてですね、全体の市の課題というものの優先順位をしっかりと整理をさせていただきながら、市にとって優先順位が高いという整理がなされればですね、当然それはいくらか再生団体であってもやっていかなきゃいけないというふうに思っております。

しっかりとそういったところではですね、課題を整理させていただくとともに、必要があれば対応させていただくということでございます。

答弁の中でもお話をさせていただきましたが、夕張にとって観光ルートや高速開通のみならず、ダムの関係で観光ルートをこれから作っていかうという答弁をさせていただきましたけれども、その中でもやはり夕張の地場産業をやはり力を高めるということもできるだけこう、予算はなかなか難しい中ではありますが、知恵を出し合いながらそういった地域で商売をやっている皆さんの少しでも力になれるような政策をしっかりと今後も検討していきたいと考えております。

●議長 高橋一太君 小林議員、再質問はよろしいですか。

〔「いや、いいです。よろしく願いをいたします」と呼ぶ者あり〕

以上で小林議員の質問を終わります。

以上で通告されました質問はすべて終了いたしましたので、これをもって大綱質問を終結し、直ちに本 9 議案については行政常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました各議案については、会議規則第 45 条第 1 項の規定により、3 月 22 日までに審査を終えるよう、期限を付けることにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、報告第 2 号ないし第 4 号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上 3 案件一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 1 時 38 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 藤 倉 肇